

◆重点施策◆

次に、まちづくりの重点施策について申し上げます。

1. 「安全・安心なまちづくり」
2. 「笑顔で元気なまちづくり」
3. 「未来につながるまちづくり」

を引き続き重点施策の柱として、各種施策に取り組んでまいりたいと考えております。

○第一の柱であります「安全・安心なまちづくり」については、地域医療体制の確保、保健事業の体制整備の強化を図ってまいります。

本年度は、4歳～小学校就学前の幼児の医療費を町の単独費用により助成対象に拡大し、保護者の負担は初診時一部負担金のみとすることといたしました。

また、児童福祉の向上を図るとともに高齢者福祉、障害者福祉についてもこれまでの水準を下げることなく、更なる充実に努めて参りたいと考えております。

さらに、泊原子力発電所に係る防災対策について、今後、国の指針、北海道原子力防災計画の見直し内容との整合性を図りながら、関係町村と連携のうえ、防災計画の策定に取り組んでまいります。

○次に第二の柱として掲げた「笑顔で元気なまちづくり」に関しましては、本町の経済基盤を担う農業、観光、商工業の振興と活性化に引き続き取り組むことといたします。

農業においては、基幹作物の馬鈴薯を主として、より一層地力増進を図るため、新たに輪作体系確立事業を推進することとし、観光では、地域間連携による広域観光圏の形成と観光客の誘致促進に力を入れてまいります。

教育環境については、平成25年度の中学校統合に向け、倶知安中学校校舎の増築・改修工事に着手するとともに、老朽化に伴う学校給食センターの移転改築のための調査、基本設計に取りかかることといたします。

○最後の第三の柱として掲げた「未来につながるまちづくり」については、社会基盤整備として、町道の整備・改良のほか公営住宅の建て替え・修繕などを引き続き行うこととし、将来に向け、引き続き橋梁、下水道の長寿命化計画の策定に取り組みます。

環境対策の面では、平成27年度以降の山麓地区における広域ごみ処理方式について、羊蹄山麓地域廃棄物広域処理連絡協議会において、固形燃料化と決定されたことを受けて、基本計画の策定及び新処理方式について、基本設計の策定に取り組むことといたします。

また、高速交通の整備促進として「北海道新幹線」は、札幌延伸について、政府は昨年末に認可・着工の方針を決定いたしましたので、今後は関係機関・団体と連携し、早期着工及び早期開業に向けた要望活動をより一層強化するとともに、新駅周辺施設整備の検討を引き続き進めます。

一方、「北海道横断自動車道」の黒松内～余市間について、「計画段階評価」により北海道地方小委員会是对応方針案を決定いたしました。今後、必要な手続きを経て建設着工へと進むこととなりますので、早期着工に向けた要望活動を引き続き強化してまいります。

以上、3つの柱を基軸とし、効果的・効率的な財財政運営に努め、新年度の町政運営にあたってまいります。